

本の貸出について

栄 咲子

4月になり新年度が始まりました。今年度も皆さんに役立つ図書館のサービスについて発信していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

今回は、図書館での本の貸出についてお話しします。授業期間中は、学部、短大生の方は、通常3週間または、大学院の方なら、4週間本を借りることが出来ます。この4月より、継続貸出が出来るようになりました。今までですと、返却した本は、多読の閲覧室などにある英語のペーパーバック以外は、翌日以降でないとい借りる事ができませんでした、それが可能になります。皆さんが借りている本を図書館の閲覧カウンターにお持ち下されば、そこで継続貸出の手続きを致します。継続して借りる場合、期間が2週間でしかも1度のみの継続貸出と致します。何度も継続して借りるといわけにはいきませんので、ご了承願ひます。

その他に皆さんのレポートや卒論、修論などの作成をサポートするために特別貸出があります。たとえば「図書館で本を借りていて、期限が来たので返却しなければいけないけれど、レポート作成やプレゼン発表のためにどうしても必要なので、2週間以上借りたい!」、または「今すでに10冊借りていて、あとまだ何冊かレポートなどに必要!」という場合に図書館では、通常の貸出以外に、6冊4週間貸出が可能になるといサービスです。

このサービスを受けるためには、予め自分が借りたいと希望する本を閲覧カウンターまで必ずお持ち下さい。そして「特別図書借用願」に皆さんのお名前や所属学科、学籍番号、借りたい本の書名、借りる理由、請求記号、資料IDをご記入して頂きますと、申込された翌日から貸出が可能になります。その場合「特別図書借用願」で申し込まれた本は、閲覧カウンターに取り置きますので、次回借りにこられた時は、

「特別図書借用願」を申し込みましたと言ってお下されば、すぐに貸出手続きを致します。ただ本を返却期限より遅れて返してしまいますと、何日か本を借りる事が出来ない場合もあります。申込をした翌日とその罰則期間にあたりますと、貸出出来ませんので、ご注意下さい。これは、全ての貸出においても同様です。

皆さんが今何を借りているか、いつ返さないといけないかを把握するには、このコーナーで以前にお話した「My Library」とい図書館のポータルシステムに登録して頂くと、今現在借りている本についての情報をウェブ上で確認できます。ぜひその登録をお薦めします。

卒業される4年次生の方が卒業されるまでの春休み期間中に本を借りられる場合は、特別貸出借用願に申し込みをして頂く必要があります。なぜかといと貸出有効期限を秋学期授業最終日に設定していますので、その有効期限日を過ぎて、なお特別に貸出しをするとい理由で書いてもらうこととなりますのでご了承下さい。この場合は記入したその日に貸出が可能でです。

最後に夏休み、冬休みや春休みなどの長期休暇中に適用される貸出しがあります。特に長期休暇中といことで1ヶ月以上貸出可能であるといサービスです。この場合先の特別貸出のように特に指定用紙に書いて頂く必要はありません。いつから長期休暇中貸出が始まるか、またいつまでに返却しなければいけないかなどについて、図書館のホームページや開館日程表でお知らせします。

以上ここまでいろいろな貸出パターンについてお話ししました。色々な状況に応じて貸出サービスをご利用下さい。

さかえ さきこ (司書・主幹)